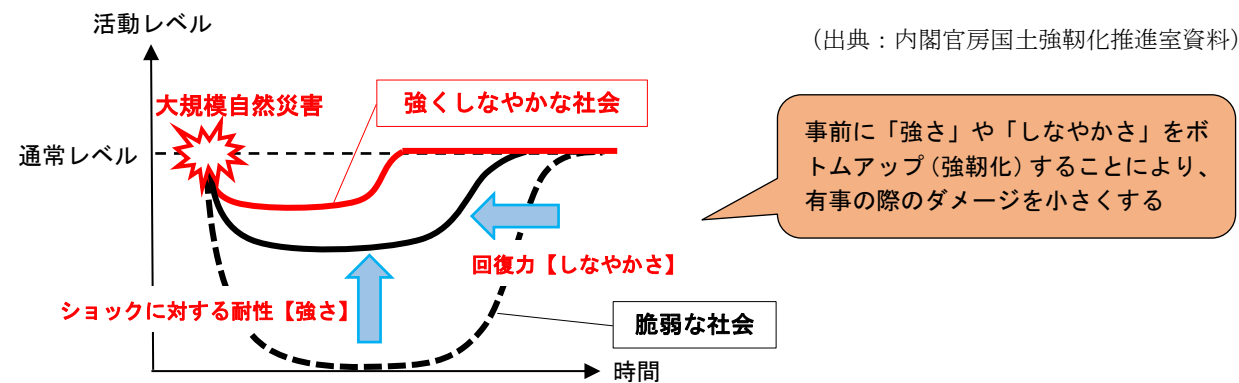


高砂市国土強靱化地域計画 【概要版】

1 国土強靱化とは

(1) **強靱性とは**：強くてしなやかなこと ▶ 大規模自然災害による「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」

(2) **強靱な社会のイメージ**：大規模自然災害が発生した場合、人命を最大限守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土や経済社会システムが平時から構築されている社会



- (3) **根拠法令**：国土強靱化基本法（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法）
- (4) **国の計画**：国土強靱化基本計画
- (5) **県の計画**：兵庫県強靱化計画

2 高砂市国土強靱化地域計画の基本的な考え方

(1) **対象とする災害（リスク）**：

- ㉞ 津波を伴う地震の南海トラフ巨大地震、内陸部地震の山崎断層帯地震
- ㉟ 梅雨前線や秋雨前線といった停滞前線及び台風による豪雨、高潮、土砂災害等

(2) **3つの基本目標**：

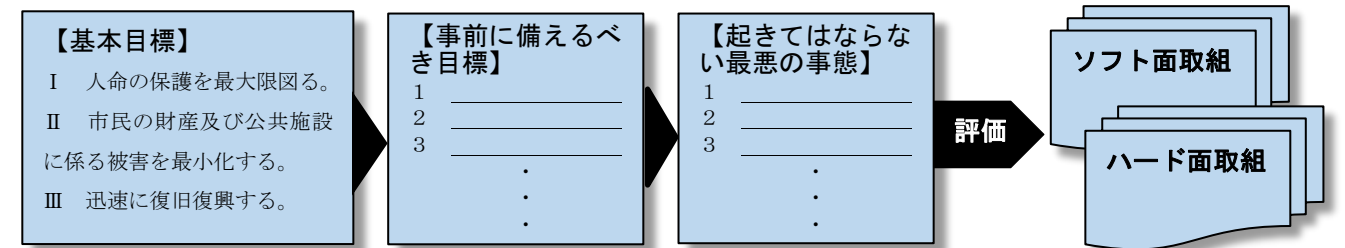
- ㉞ 人命の保護を最大限に図る。
- ㉟ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する。
- ㊱ 迅速に復旧復興する。

(3) **地域計画の策定手順**：

- ㉞ 3つの基本目標から考えられる「事前に備えるべき目標」は何か。
- ㉟ 事前に備えるべき目標から考えられる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」は何か。
- ㊱ 市が現在実施している取組等をリスクシナリオから「脆弱性評価」し、リスクシナリオを回避するための「取組」を設定する。

(4) **計画期間**：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とし、取組状況を勘案し計画期間を延長

高砂市国土強靱化地域計画のイメージ



3 脆弱性評価による取組の推進（詳細は次ページ参照）

(1) **事前に備えるべき目標 【7項目】**

- ㉞ 直接死を最大限防ぐ。
- ㉟ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ㊱ 必要不可欠な行政機能は確保する。
- ㊲ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ㊳ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
- ㊴ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ㊵ 地域社会が迅速に復興できる条件を整備する。

(2) **起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） 【23項目】**

(3) **リスクシナリオから見える課題（脆弱性評価） 【49項目】**

(4) **脆弱性に対する取組 【123項目】** 一部重複項目あり

具体的な取組を明確化 ▶ 目標値および方向性の設定

(5) **計画の推進と進捗管理（PDCA Plan→Do→Check→Action）**

- ㉞ 庁内の横断的な推進体制の構築
- ㉟ 国の交付金や補助金の有効活用の検討
- ㊱ 定期的な目標値の進捗管理、方向性の変更の有無
- ㊲ 進捗状況の共有（庁内、総合政策審議会、防災会議等）
- ㊳ 各部局が所管する個別関連計画や事業計画の見直し

4 事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態とそれを回避するための取組

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	リスクシナリオ別の推進方針	脆弱性に対する取組 (R1 現在 完了済は除く)		
I. 人命の保護を最大限図る。	1 直接死を最大限防ぐ。	1-1 住宅・建物・交通施設等の大規模倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生	・住宅、建築物等の耐震化及び長寿命化 ・交通施設の耐震化等 ・老朽危険空家の除却 ・消防力の充実	耐震診断・耐震改修の啓発、老朽市営住宅の解体、鉄筋コンクリート造の市営住宅の長寿命化、橋りょうの耐震化、特定空家の指定と所有者への除却指導、消防車両の更新 等	計 14 項目	
		1-2 密集市街地や多数が集まる施設の大規模倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生	・多くの利用者がある建築物の耐震化及び長寿命化 ・学校施設の長寿命化 ・密集市街地の改善 ・消防力の充実	耐震化の指導・助言、市有施設の耐震化・長寿命化、小・中学校の長寿命化、建築物不燃化や公共空地設置等の促進、密集市街地対策、消防車両の更新 等	計 13 項目	
		1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生	・市が管理する河川堤防の越流、耐震対策 ・避難体制の確保、訓練の実施 ・津波ハザードマップの策定（改定）	河川管理施設の整備、防災情報自動配信システムの導入、児童・生徒の引き渡し訓練 等	計 6 項目	
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・総合的な治水対策 ・高潮対策 ・内水排除対策 ・減災のためのソフト対策	排水機場・防潮水門・堤防等の整備、雨水幹線等の整備、下水道施設の長寿命化 等	計 12 項目	
		1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生	・台風、集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 ・ため池対策	土砂災害ハザードマップの作成（改定）、ため池ハザードマップの作成（改定）、ため池の改修 等	計 7 項目	
II. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する。	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	2-1 被災地での食料・飲料水の供給停止	・食料、飲料水の供給体制の確保 ・各家庭及び避難所等における食料等の確保 ・水道施設の耐震化及び長寿命化 ・道路交通機能の強化	災害発生後 3 日間の食料・飲料水確保、上水道管の耐震化、浄水施設の耐震化、橋りょう及びトンネル等の整備 等	計 9 項目	
		2-2 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	・地域の防災組織の災害対応力強化	消防団員数の維持、地域防災組織の充実 等	計 4 項目	
		2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	・救急、医療体制の充実 ・市民病院における非常用電源の充実 ・緊急輸送道路の確保	救急救命士の養成、救急車両の更新、市民病院自家発電設備の老朽化対策、橋りょうの耐震化	計 4 項目	
		2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・疫病、感染症対策に係る体制の構築 ・下水道施設の耐震化及び長寿命化	麻しん・風しん予防接種の促進、新型コロナウイルス感染症拡大対応業務継続計画の策定、下水道施設の耐震化と長寿命化	計 3 項目	
		2-5 劣悪な避難生活環境による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	・避難施設の耐震化及び長寿命化 ・避難所における生活環境の確保	市有施設の耐震化・長寿命化、小・中学校の長寿命化、避難所生活の質の確保、新型コロナウイルス感染症対応避難所開設・運用マニュアル作成	計 4 項目	
III. 迅速に復旧復興する。	3 必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	・市役所の耐震化 ・災害時即時対応体制の強化	新庁舎の建設、職員研修の実施、総合防災訓練の実施	計 3 項目	
		4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	・情報通信手段の確保	災害対策本部非常時電源充実、防災行政無線設備非常時電源充実	計 2 項目
			4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・情報提供手段の確保	防災ネットたかさご等の周知・加入促進、防災情報自動配信システムの導入、防災行政無線の高性能スピーカーの導入	計 3 項目
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		・避難行動要支援者の避難支援体制の構築	名簿・支援計画の充実、外国人市民への防災ネットたかさご等の周知・加入促進、要配慮者利用施設管理者への指導・助言 等	計 7 項目	
	5 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	5-1 上水道の長期間にわたる供給停止	・水道施設の耐震化及び長寿命化 ・広域的な応援体制の整備	上水道管の耐震化、浄水施設の耐震化、高砂取水場の長寿命化	計 3 項目	
		5-2 汚水処理施設、ごみ処理施設等の長期間にわたる機能停止	・下水道施設の耐震化及び長寿命化 ・ごみ処理施設及びごみ焼却施設の耐震化	下水道施設の耐震化と長寿命化、広域ごみ処理施設の建設	計 2 項目	
		5-3 幹線道路等の長期間にわたる機能停止	・道路交通機能の強化	橋りょう・トンネル等の整備強化、橋りょうの耐震化、幹線道路等の無電柱化の検討 等	計 5 項目	
	6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。	6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	・密集市街地の改善	密集市街地対策、狭あい道路対策 等	計 4 項目	
		6-2 ため池の損壊による多数の死傷者の発生	・ため池の整備 ・計画的な定期点検と適切な日常管理の推進 ・台風、集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化	改修、定期点検、浸水想定区域図等の作成 等	計 7 項目	
		6-3 臨海部の広域複合災害の発生	・コンビナート災害の発生・拡大防止	石油コンビナート等総合防災訓練、消防車両の更新 等	計 3 項目	
7 地域社会が迅速に復興できる条件を整備する。	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物処理	ストックヤードの確保、広域ごみ処理施設の安定的稼働	計 2 項目		
	7-2 地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	・地域の防災人材の育成 ・災害ボランティア活動支援体制の整備	防災出前講座等の実施、災害ボランティア団体とのネットワークの構築 等	計 4 項目		
	7-3 土地境界が不明確なため復興が大幅に遅れる事態	・地籍調査の推進 ・宅地等に堆積した土砂の排除	未認証地区の解消、宅地等における大規模崩落堆積土砂の排除の研究	計 2 項目		
3 項目	7 項目	23 項目	49 項目	123 項目		